

公立病院改革プランの概要

団 体 名		六戸町国民健康保険病院					
プ ラ ン の 名 称		六戸町国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 24日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	六戸町国民健康保険病院					
	所 在 地	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字後田42-1					
	病 床 数	一般病床30床					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・皮膚泌尿器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>六戸町内唯一の有床施設であり、地方における高齢化が著しいなか地域密着方医療を目指し、24時間救急体制を維持し地域医療を提供しております。また、入院機能があることにより周辺の医療機関と円滑な機能分担が出来ており、近隣の無床診療所と24時間対応に関する協力関係を結んでおり、地域不可欠な病院として機能しております。</p> <p>特に、地域包括医療ケア拠点として「予防と診療の一体的提供」を行う施設であり、その使命は地域医療を確保すると共に疾病予防・介護予防等を通じ、地域住民の健康と安心を守ることにあります。</p> <p>そのためにも包括ケア推進に有床施設は不可欠であり、それにより医療機関の利用者が円滑に地域に生活の場を移行し必要なサービスを受けることができます。この様な事により医療機関と地域との連携を保ち、保健、医療、福祉サービスを一体的に提供する包括ケア制度体制は、定着・完成しており、在宅から入院までの流れも構築されております。</p> <p>・在宅支援者会議(月1回開催)は、保健・医療・福祉関係者の情報収集及び検討研修会です。当病院はリーダー的存在で在宅ケアに関しても行政を取り込み積極的な推進しております。</p> <p>・緩和ケア・終末医療にも取り組んでおり、その一環として終末在宅ケア及び癌患者の家族に対する相談カウンセラー等の専門員が不在の中、役割を果たす取り組みの拡充を図っております。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>ア 建設改良費に係る工事費及び工事に係る起債元金・利子については全額繰入。</p> <p>イ 高度医療機の経費(リース料等よりその収入を差し引いた分)を繰入。</p> <p>ウ 救急医療の確保に要する経費の実費用より救急診療費を差し引いた分を繰入。</p> <p>エ 不採算地区病院の運営に要する経費・公立病院の経費・基礎年金拠出金・共済追加費用はそれぞれ交付税算定相当額を繰入。</p> <p>オ 医師及び看護師等の研究に要する経費については、費用の1/2(繰り出し基準額分)繰入。</p> <p>カ 国保直営診療施設による健康管理事業については、補助分を除く事業費全額を繰入。</p> <p>キ 前年度不良債務額について、病院事業の財務体質強化のためその額を計画的に繰入し不良債務額の解消を図る。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度見込	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	94.0	95.5	99.4	101.4	100.7	
	医業収支比率(%)	84.0	86.4	90.0	90.9	91.1	
	職員給与費比率(医業収益比率)(%)	56.1	51.9	50.0	49.9	49.8	
	材料費(医業収益費)(%)	40.6	40.4	38.3	38.2	38.1	
	患者1人1日当り診療収入額(入院)	22,012	21,940	22,001	21,999	22,000	単位:円
	患者1人1日当り診療収入額(外来)	12,023	12,415	12,400	12,400	12,400	単位:円
	薬品使用効率(%)	113.8	114.6	116.0	116.0	116.0	
	入院1日平均患者数	15.4	17.3	17.6	17.9	18.2	単位:人
	外来1日平均患者数	92.8	91.6	93.2	91.8	93.0	単位:人
病床利用率(%)	51.4	57.5	58.6	59.7	70.1	H23年度4床減で算定	
平均在院日数	13.7	13.7	14.0	14.0	14.0	単位:日	
上記目標数値設定の考え方		<p>・平成21年度より一般会計繰入金の正常化見直し等により平成22年度経常黒字化を目指す。</p> <p>・平成23年度病床数30床より26床へ減予定。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 22年度)</p>					

				団体名 (病院名)	六戸町国民健康保険病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度見込	21年度	22年度	23年度	備考
総合相談件数		205	185	200	200	200	
救急患者数		1,075	1,150	1,150	1,150	1,150	年間延べ人数
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	・給食、清掃、窓口、入院患者介護業務、委託導入済み					
	事業規模・形態の見直し	<p>・事業形態については、当面現状維持 当病院は、地域の救急医療・プライマリケア及び、地域包括医療ケアを行う施設であり、その使命は地域医療を確保すると共に疾病予防・介護予防等を通じ、地域住民の健康と安心を守ることにあり、その存続・サービス維持のため責任と義務を第三者に委任することなく町として、対応することがサービス向上また責務と捉えております。経営形態の変更に伴い弾力的な運用も期待されますが、一方経営委任者の手腕により、サービス低下に陥る可能性も否めません。 また地方公営企業法の全部適用につきましても、当病院の様に小自治体の中の小さな病院に関してはメリットが少なく考えられます。したがって、当面現状の町主体とする運営状態維持と考えております。 しかし今後時勢により最良の方策が模索検討される状況と判断されれば柔軟な態勢にて取り組んで参ります。</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>・委託料の節減 平成20年度において既存X線テレビシステムを更新しデジタル化したしました。それに伴い既存自動現像機が不要となり平成21年度より年間21万円削減いたしております。 また業務委託契約において、平成19年度より3件の長期継続契約(3年契約)を導入しており窓口業務委託において年額46万円削減しております。今後においても可能なものは委託の見直し及び、長期契約等の更なる導入を図り委託経費の削減・抑制に取り組みます。 ・医薬品費の節減 今後収益改善へ向けて採用医薬品数の絞込み、新規採用医薬品についてのチェック体制の強化、薬品の購入・使用・管理方法の再点検、後発薬品の積極的活用、在庫管理システム運用により在庫管理を徹底し遊休品・死蔵品の発生防止及び在庫量の適正化に取組等を行い、平成21年度より薬品使用効率2%増 使用効率116%(金額約300万円増)に向けて取り組みます。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>・入院収益の増加 平成23年度に病床利用率の70%(病床数26床仮定)を目指すため入院延人数を平成21年度より毎年2%の増を図り、入院収益を年間約250万円の増を図ります。 ・外来患者の増加 平成21年度に内視鏡(経鼻内視鏡付)の更新により患者サービス等の向上と共に、外来患者の増加を図ります。 ・一般会計繰入金の適切な見直しによる新たな繰入 1.高度医療に要する経費の繰入 平成21年度より高度医療導入に係るリース料等に対して、リース料等よりその収入を差引いた額の繰入を行う。(平成21年度は約170万円増) 2.救急医療の確保に要する経費の繰入 平成21年度より救急医療の確保に要する経費より救急医療診療費を差し引いた額の繰入を行う。(平成21年度は約2,000万円の増)</p>					
	その他	<p>・月次患者数及び料金収入状況についてグラフ化し配布、経営状況について意識共有する。 ・インフォームドコンセントの徹底、接遇の向上、プライバシー保護の強化。</p>					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	54.5%	18年度	50.1%	19年度	51.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>・病床規模(病床数を、現在30床を26床へ変更) 平成20年度(12月まで)の病床の利用実績状況より、4床削減し26床にて運用した場合、利用率70%達成可能予想。また感染症、病状内容等及び療養環境、物理的施設の運用状況を踏まえ、平成23年度を目処に、部屋数の変更はせず各部屋人数を調整し現在の30床から26床を目安に病床数の見直しが望ましい。見直しに当たっては医師や看護師の適正配置、経営に与える影響等を総合的に勘案しながら、計画的に行う。</p>					

団体名
(病院名)

六戸町国民健康保険病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	上十三医療圏には、十和田市立中央病院(一般325床、精神50床、感染症4床)、三沢市立三沢病院(一般220床)、公立七戸病院(一般160床)、公立野辺地病院(一般180床、療養48床)の5箇所	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	各病院は地域医療の確保、脳卒中、がん、心筋梗塞等の一般医療、周産期医療等の高度医療、更には二次救急医療など、医療レベルの向上を図りながら地域医療に貢献してきており、各々病院についてより一層の充実が求められています。 また、診療所・開業医と病院の継続的な治療を行い、住民の医療に対する安心感・信頼感の高まりを促すとともに、病床の開放や医療施設・設備の共同利用の中で、かかりつけ医と病院の「病・診連携」を推進するとの連携付けになっており、上十三地区それぞれの病院は現状体制維持の計画になっております。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成19年3月計画策定済み	<内容> 当病院は入院機能において周辺医療機関と円滑な機能分担の役割に位置図けられており、高度医療について三沢市立三沢病院・十和田市立中央病院にて受けられた後の緩和ケア・終末医療等の受入れを行う位置付けにより有床機能の必要性も求められており、当病院は現状体制維持の計画になっております。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「(仮称)町立病院改革評価委員会」を設立し、改革プラン取組状況を年1回評価・点検し、また合わせて取り組み状況を議会へ報告を行う。 構成メンバー 院長、総務課長、企画財政課長、外部有識者、住民代表等	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年1回(7月頃) ホームページ、広報等により公表	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	六戸町国民健康保険病院
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		収	1. 医 業 収 益 a	410,626	422,372	448,154	472,042
	(1) 料 金 収 入	391,231	397,318	414,681	418,743	421,551	424,461
	(2) そ の 他	19,395	25,054	33,473	53,299	53,299	53,299
	うち他会計負担金	9,042	15,995	24,405	44,299	44,299	44,299
	2. 医 業 外 収 益	50,443	55,861	53,344	56,079	61,275	55,639
	(1) 他会計負担金・補助金	0	4,190	4,821	6,118	7,075	6,439
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	761	0	0
	(3) そ の 他	50,443	51,671	48,523	49,200	54,200	49,200
入	経 常 収 益 (A)	461,069	478,233	501,498	528,121	536,125	533,399
支	1. 医 業 費 用 b	508,902	502,850	518,979	524,263	522,529	524,153
	(1) 職 員 給 与 費 c	235,607	236,880	232,630	236,000	237,000	238,000
	(2) 材 料 費	167,483	171,595	181,000	180,896	181,266	182,093
	(3) 経 費	98,816	88,805	88,761	97,000	93,700	93,700
	(4) 減 価 償 却 費	6,675	5,155	7,873	10,007	10,203	10,000
	(5) そ の 他	321	415	8,715	360	360	360
	2. 医 業 外 費 用	5,605	5,745	6,138	6,803	6,012	5,376
	(1) 支 払 利 息	5,255	5,429	5,822	6,443	5,652	5,016
	(2) そ の 他	350	316	316	360	360	360
出	経 常 費 用 (B)	514,507	508,595	525,117	531,066	528,541	529,529
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	53,438	30,362	23,619	2,945	7,584	3,870
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	42,614	46,128	25,842	16,034	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	42,614	46,128	25,842	16,034	0	0
	純 損 益 (C) + (F)	10,824	15,766	2,223	13,089	7,584	3,870
	累 積 欠 損 金 (G)	445,094	429,328	427,105	414,016	406,432	402,562
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	107,501	108,950	109,000	109,000	109,000	109,000
	流 動 負 債 (イ)	154,264	134,798	125,034	101,938	91,213	95,130
	うち一時借入金	133,437	115,806	105,306	86,938	76,213	80,130
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	46,763	25,848	16,034	7,062	17,787	13,870
	単 年 度 資 金 不 足 額 ()	4,149	20,915	9,814	23,096	10,725	3,917
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.6	94	95.5	99.4	101.4	100.7
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	11.4	6.1	3.6	-	-	-
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.7	84	86.4	90	90.9	91.1
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(A)} \times 100$	57.4	56.1	51.9	50	49.9	49.8
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	46,763	25,848	16,034	7,062	17,787	13,870
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	11.4	6.1	3.6	-	-	-
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	11.4	6.1	3.6	-	-	-
	病 床 利 用 率	50.1	51.4	57.5	58.6	59.7	70.1

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	六戸町国民健康保険病院
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債		67,100	65,300			
	2. 他 会 計 出 資 金	9,727	12,689	17,484	8,013	11,592	17,310
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	9,727	79,789	82,784	8,013	11,592	17,310
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	9,727	79,789	82,784	8,013	11,592	17,310	
支 出	1. 建 設 改 良 費	3,228	72,820	75,311		3,000	3,000
	2. 企 業 債 償 還 金	6,499	6,969	7,473	8,013	8,592	14,310
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
支 出 計 (B)	9,727	79,789	82,784	8,013	11,592	17,310	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(42,614) 51,656	(46,128) 66,313	(25,842) 55,068	(16,034) 66,451	(0) 52,209	(0) 50,738
資 本 的 収 支	(3,781) 9,727	(6,653) 12,689	(7,497) 17,484	(2,671) 8,013	(6,165) 11,592	(8,620) 17,310
合 計	(46,395) 61,383	(52,781) 79,002	(33,339) 72,552	(18,705) 74,464	(6,165) 63,801	(8,620) 68,048

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。